

# 姫路市立曾左小学校いじめ防止基本方針

姫路市立曾左小学校

## 1 学校の方針

本校の教育目標「一人一人が輝く 楽しい学校」をもとに、「考え学ぶ子」「がまん強い子」「やさしい子」「きたえる子」の育成をめざして、保護者や地域の協力体制のもと、保・幼・小・中・特別支援学校が協力・連携しながら特色ある教育活動を進めている。

本校のめざす教育活動を達成するためには、学校教育の根幹である豊かな授業創造に取り組むとともに、いじめをしない、いじめを許さない人間関係づくりを進め、児童一人一人が安心でき、尊重され、力の発揮できる学校づくりを推進することが何よりも大切である。

そのために、兵庫県及び姫路市が策定した「いじめ防止基本方針(平成29年12月版)」に基づいた組織的指導体制を整備し、いじめが起こらない穏やかで落ち着いた学校環境を醸成するとともに、いじめの早期発見に努め、迅速かつ組織的に解決に向けた対応を図るため、「姫路市立曾左小学校いじめ防止基本方針」を定める。

## 2 基本的な考え方

いじめは、いじめを受けた児童の教育を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがある決して許されない行為である。このことを踏まえ、いじめ問題への対応は、学校における最重要課題に位置付け、一人の教職員がいじめ問題を抱え込むことなく、学校が一丸となって一貫した組織的対応を行うとともに、関係機関や地域の力も積極的に活用することが必要である。

以上のような考え方のもと、「いじめは、全ての児童に関係し、全ての学級で起こり得るものである」という認識を踏まえ、すべての教職員が、いじめの未然防止の観点を持って日々の教育活動に取り組み、いじめを生まない土壌づくりに取り組むことが重要である。

このため、学校の教育活動全体を通じて、すべての児童に「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、互いに思いやり尊重し合う態度を育てるとともに、自尊感情や自己有用感、規範意識の醸成にも努めていくことも必要である。また、アンケートや相談体制などのいじめ早期発見のための環境整備や、いじめが認知された場合の組織的な体制整備を構築することが重要である。

本校では、以上のような考え方を踏まえ、以下の指導体制のもと、包括的に推進する。

## 3 いじめの未然防止の取組

いじめの発生を未然に防止するために、以下の3点に重点を置き、学校組織として共通理解のもと協働して指導にあたる。

### (1) 自尊感情・自己有用感の育成

児童一人一人の自尊感情・自己有用感を高めることにより、自他を思いやる心を育成する。互いに違いを認め合い、支え合い、助け合う集団・仲間づくりに努めることで、いじめの発生を未然に防止する。

## (2) 児童にとって「わかる授業」の実践

教職員がわかる授業を展開することで、児童の学習に対する意欲と充実感を高める。また、授業の中で、一人一人が活躍できる場を設定することで、学習に対する自信を高めるとともに、自他を認め合い、切磋琢磨し合う態度を養い、いじめの発生を未然に防止する。

## (3) 学習・生活規律の確立

学習・生活ルールを徹底させ、児童の規律ある落ち着いた学校生活のもとで、健やかに成長していけるような環境をつくり、いじめの発生を未然に防止する。

# 4 いじめ防止等の指導体制・組織的対応等

## (1) 日常の指導体制

いじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、管理職を含む複数の教職員、心理等に関する専門的知識を有するその他関係者により構成される日常の教育相談体制、生徒指導体制などの校内組織及び連携する関係機関を別に定める。 【別紙1】日常の指導体制

## (2) いじめの積極的認知

いじめは教職員や大人が気づきにくいところで行われ、潜在化しやすいことを認識する。そして、けんかやふざけあいであっても、児童の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断するものとする。そのために、教職員が児童の小さな変化を敏感に察知し、いじめの積極的認知に努めるため、別に定める「早期発見のためのチェックリスト」を活用する。また、生活アンケート実施にあたっては、児童は記入しやすい様式や形態を検討し、児童の実態や思いの把握に努める。 【別紙2】早期発見のためのチェックリスト

## (3) 組織的な対応の徹底

いじめの疑いに関する情報を把握した場合や、いじめの兆候を発見した場合は、直ちにいじめ対策委員会を開き、情報の収集と事実関係の把握、情報の共有、いじめの事実確認を行い、迅速にいじめの解決に向けた組織的対応を別に定める。 【別紙3】組織的対応

## (4) 未然防止等の年間指導計画の作成

いじめの防止の観点から、学校教育活動全体を通じて、いじめの防止に資する多様な取組を体系的・計画的に行うため、包括的な取組の方針、いじめの防止のための取組、早期発見の在り方、いじめの対応に係る教職員の資質能力向上を図る校内研修など、年間の指導計画を別に定める。 【別紙4】年間指導計画

## 5 重大事態への対応

### (1) 重大事態とは

重大事態とは、「いじめにより児童の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」で、いじめを受けた児童の状況で判断する。たとえば、心身に重大な傷害を負った場合、精神性の疾患を発症した場合などのケースが想定される。

また、「いじめにより児童が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合を認めたとき」であるが、「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえ、年間 30 日を目安とする。ただし、児童が一定期間、連続して欠席しているような場合には、事案により学校が判断する。

また、児童や保護者からいじめられていて重大事態に至ったという申立てがあったときは、校長が判断し、適切に対応する。

### (2) 重大事態への対応

校長がいじめを理由とした重大事態であると判断した場合は、直ちに兵庫県教育委員会ならびに姫路市教育委員会に報告する。そして、校長がリーダーシップを発揮し、学校が主体となっていじめ対応委員会を招集し、場合によって専門的知識及び経験を有する外部の専門家である保護司及び民生児童委員・主任児童委員を加えた組織により調査し、事態の解決に当たる。

なお、事案によっては、姫路市教育委員会及び兵庫県教育委員会が設置する重大事態の調査を行う組織に全面的に協力し、事案の解決に向けて対応する。

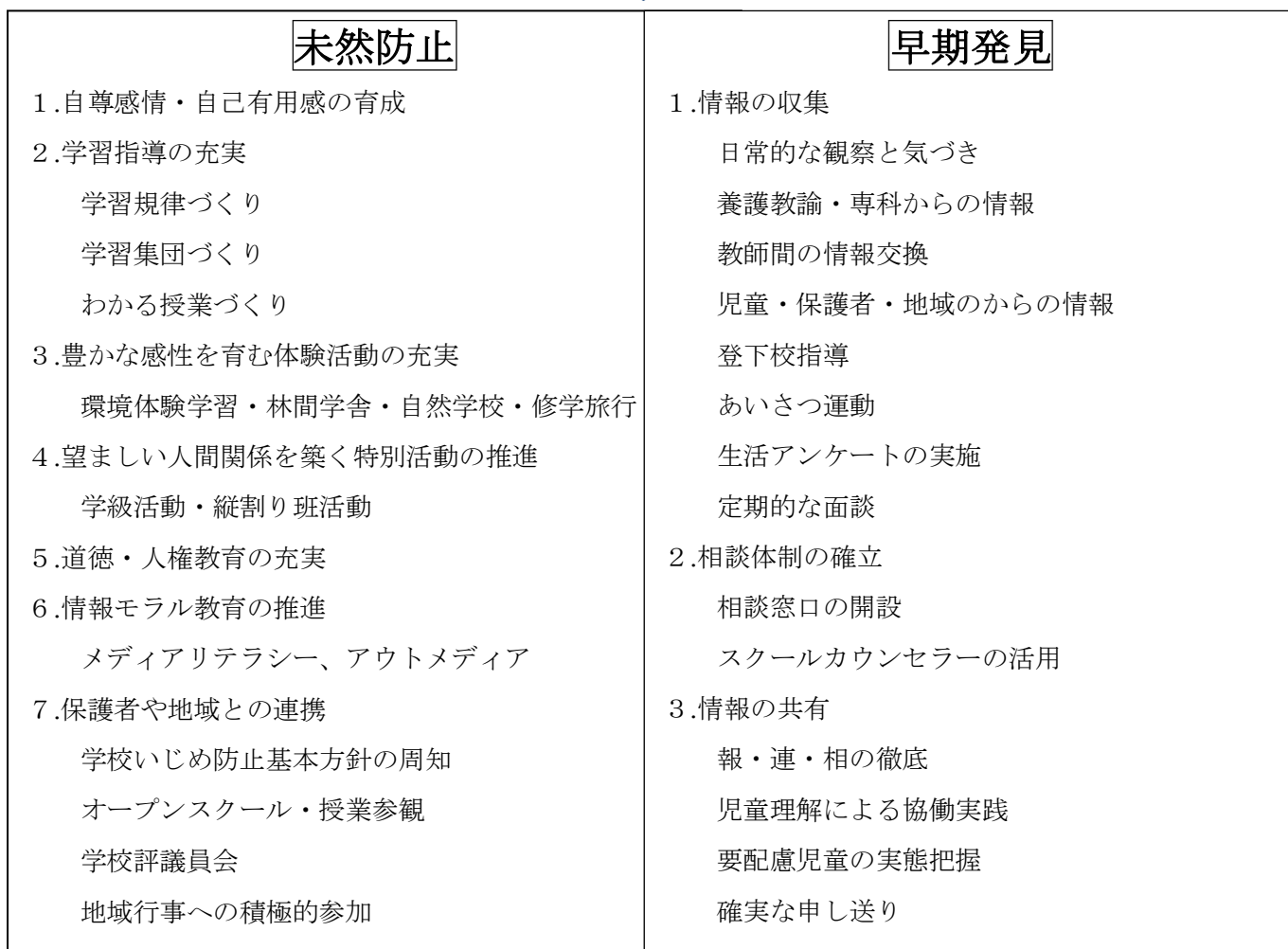
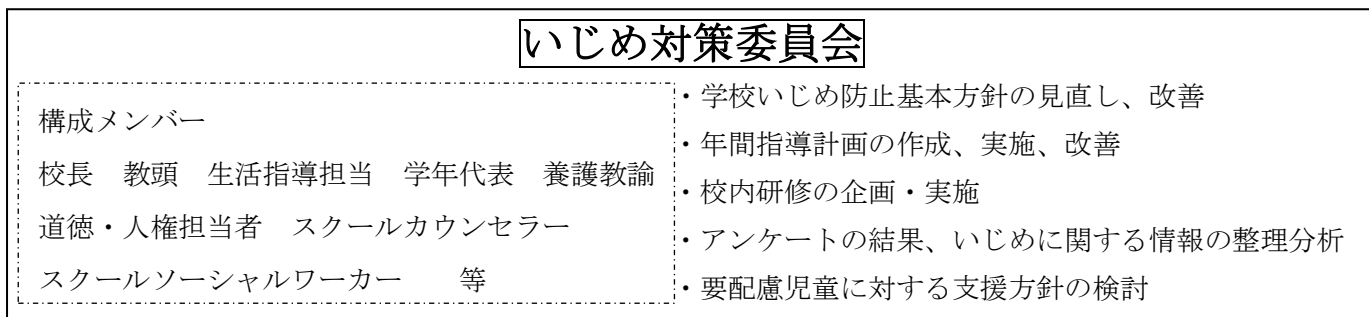
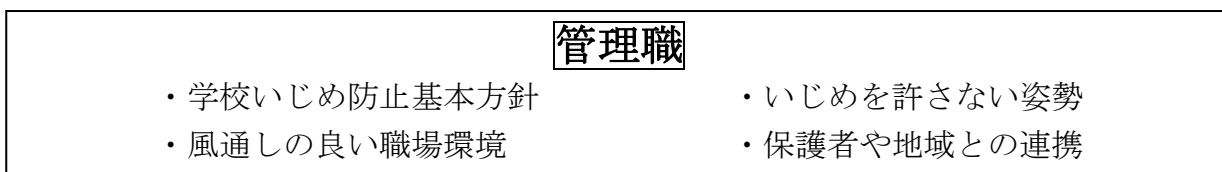
## 6 その他の事項

開かれた学校、風通しの良い学校を目指し本校では情報発信に努めてきた。いじめ防止等についても、保護者や地域とともに取り組む必要があるため、策定した本方針については、学校のホームページなどで公開するとともに、PTA総会、書写中学校区青少年育成推進協議会、家庭訪問、学年・学級懇談会などあらゆる機会を利用して、保護者や地域への情報発信に努め、広く協力を要請していく。

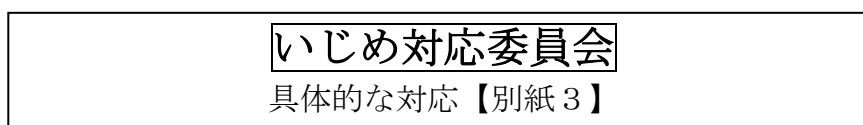
また、いじめ防止等に実行性の高い取組を実施するため、本方針が、実情に即して実効的に機能しているかについて、学校評価の評価項目に位置づけ、評価結果を踏まえてその改善を行う。

さらに、教師主導の指導だけでなく、学校全体として取り組んでいくという視点から、児童主体のいじめ防止キャンペーン等の取組を取り入れるなど、児童からの活動の底上げを図るようとする。

最後に、地域も含めた学校の基本方針となるように、保護者や地域からの意見に対して積極的に耳を傾けて行くような取組にする。



いじめの積極的認知



**いじめが起こりやすい・起こっている集団**

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 朝いつも誰かの机が曲がっている                 | <input type="checkbox"/> 教職員がいないと掃除がきちんとできない   |
| <input type="checkbox"/> 掲示板が破れていたり落書きがあつたりする            | <input type="checkbox"/> グループ分けをすると特定の子どもが残る   |
| <input type="checkbox"/> 特定の子どもに気を遣っている雰囲気がある            | <input type="checkbox"/> 些細なことで冷やかしたりするグループがある |
| <input type="checkbox"/> 学級やグループの中で絶えず周りの顔をうかがう子どもがいる    |  |
| <input type="checkbox"/> 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある |  |
| <input type="checkbox"/> 授業中、教職員に見えないようにいたづらをする          |  |

**いじめられている子**

◎日常の行動・表情の様子

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> わざとらしくはしゃいでいる                    | <input type="checkbox"/> おどおど、にやにや、にたにたしている |
| <input type="checkbox"/> 下を向いて視線を合わせようとしない                | <input type="checkbox"/> 顔色が悪く、元気がない        |
| <input type="checkbox"/> 早退や一人で下校することが増える                 | <input type="checkbox"/> 遅刻・欠席が多くなる         |
| <input type="checkbox"/> 腹痛や体調不良を訴えて保健室へ行きたがる             | <input type="checkbox"/> とときどき涙ぐんでいる        |
| <input type="checkbox"/> いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている       |   |
| <input type="checkbox"/> 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする |   |

◎授業中・休み時間

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 発言すると友だちから冷やかされる            | <input type="checkbox"/> 一人でいることが多い     |
| <input type="checkbox"/> 班編成の時に孤立しがちである              | <input type="checkbox"/> 教室へいつも遅れて入ってくる |
| <input type="checkbox"/> 学習意欲が衰退し、忘れ物が増える            | <input type="checkbox"/> 教職員の近くにいたがる    |
| <input type="checkbox"/> 教職員がほめると冷やかされたり、陰口を言われたりする。 |   |

◎昼食時

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 好きな物を他の子どもにあげる      | <input type="checkbox"/> 他の子どもの机から机を少し離している |
| <input type="checkbox"/> 食事の量が減ったり、食べなかったりする | <input type="checkbox"/> 食べ物にいたづらされる        |
| <input type="checkbox"/> 教室で一人離れて食べている       | <input type="checkbox"/> 昼食時になると教室から出て行く    |

◎清掃時

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> いつも雑巾がけやごみ捨ての当番になっている | <input type="checkbox"/> 一人で離れて掃除をしている |
|--|--|

◎その他

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる  | <input type="checkbox"/> 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる |
| <input type="checkbox"/> 持ち物が壊されたり、隠されたりする      | <input type="checkbox"/> 理由もなく成績が突然下がる      |
| <input type="checkbox"/> ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている | <input type="checkbox"/> 服に靴の跡がついている        |
| <input type="checkbox"/> けがの状況と本人が言う理由が一致しない    | <input type="checkbox"/> 手や足にすり傷やあざがある      |
| <input type="checkbox"/> 必要以上のお金を持ち、友だちにおごるなどする |   |

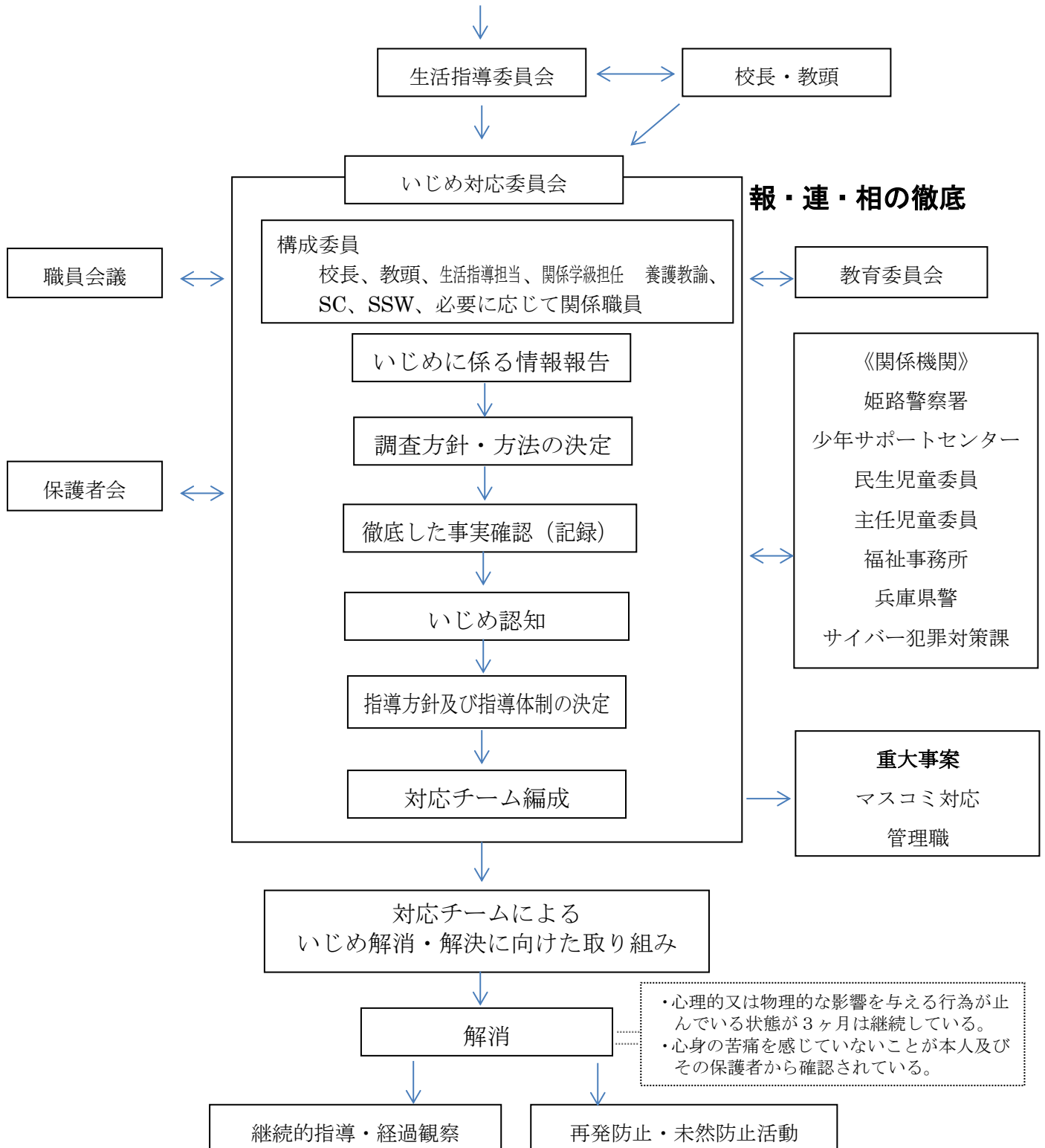
**いじめている子**

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 多くのストレスを抱えている           | <input type="checkbox"/> 家や学校で悪者扱いされていると思っている |
| <input type="checkbox"/> あからさまに、教職員の機嫌をとる        | <input type="checkbox"/> 特定の子どもにのみ強い仲間意識を持つ   |
| <input type="checkbox"/> 教職員によって態度を変える           | <input type="checkbox"/> 教職員の指導を素直に受け入れない     |
| <input type="checkbox"/> グループで行動し、他の子どもに指示を出す    | <input type="checkbox"/> 他の子どもに対して威嚇する表情をする   |
| <input type="checkbox"/> 活発に活動するが他の子どもにきつい言葉をつかう | <input type="checkbox"/> 発言の中に差別意識がみられる       |
| <input type="checkbox"/> 教師が近づくと、集団が黙り込む         | <input type="checkbox"/> 教師が近づくと、集団が分散する      |

## 組織的対応

【別紙3】

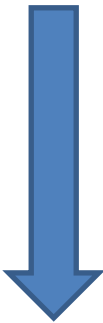
いじめに係る情報を得た時は、他の業務に優先して、迅速に報告する



- 最後までいじめを受けた側の児童・保護者に寄り添う立場を貫く。
- 双方の保護者と十分に連絡を取り、話し合いを進める。
- はやしたてるなど同調するような行為はいじめに加担する行為であることを理解させる。
- 傍観者にも自分の問題として捉えさせ、誰かに知らせる勇気を持つよう指導する。
- いじめはどこにでも誰にでも起こりうることを決して忘れない。
- 加害者への成長支援の観点を位置づける。
- 報・連・相を徹底し、校長の指揮のもと、組織・チームとして解決していく。

年間指導計画

【別紙4】

	職員会議等	未然防止への取組	早期発見の取組	学校その他の取組
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ対策委員会の立ち上げ</li> <li>基本方針・計画の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長の全校生にいじめ撲滅宣言</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>学級開き</li> <li>担任の学級児童へのいじめ撲滅宣言</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者、地域向け啓発および発信</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>4校合同あいさつ運動</li> </ul>
6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     以下事案発生時                      いじめ対応委員会                      臨時職員会議                 </div> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校評議員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4校合同あいさつ運動</li> </ul>
7月		<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳授業研修</li> <li>ライフスキル教育を取り入れた取組(各学年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活アンケート</li> <li>個人懇談会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4校合同あいさつ運動</li> <li>夏休み生活指導</li> </ul>
8月		<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳授業研修</li> <li>特別活動研修</li> <li>生活指導研修</li> </ul>		
9月		<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフスキル教育を取り入れた取組(各学年)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>4校合同あいさつ運動</li> </ul>
10月				<ul style="list-style-type: none"> <li>4校合同あいさつ運動</li> </ul>
11月		<ul style="list-style-type: none"> <li>P T A行事への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活アンケート</li> <li>教育相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4校合同あいさつ運動</li> </ul>
12月			<ul style="list-style-type: none"> <li>個人懇談会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4校合同あいさつ運動</li> <li>冬休み生活指導</li> </ul>
1月		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域行事への参加</li> <li>ライフスキル教育を取り入れた取組(各学年)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>4校合同あいさつ運動</li> </ul>
2月	本年度のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬物乱用防止教室</li> <li>保幼小連絡会</li> <li>学校評議員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活アンケート</li> <li>教育相談</li> </ul>	
3月		<ul style="list-style-type: none"> <li>小中連絡会</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>4校合同あいさつ運動</li> <li>春休み生活指導</li> </ul>